

「新規・変更・削除」は、赤いセルをクリックして、ドロップダウンリストから選択して下さい。(PDF版では該当項目の枠内に○をつけて、選択して下さい。)

運用連絡票 (一社)特定ラジオマイク運用調整機構 Fax 03-5273-9808 提出日 2019/06/29  
E-mail rm-unyo@radiomic.jp

新規 変更 削除	新規	会員番号	030 - 0000	会員名	特ラ株式会社
		部署	ラジオマイク運用部	運用担当者	総務 波男
		Tel	03-0000-0000	E-mail	abc-def_ghi@jkl.co.jp

会員情報の欄には会員番号を筆頭に、特ラ機構に登録済みの運用担当者とその連絡先を予め埋め込んでからご使用下さい。

現地使用者	氏名(ふりがな)	電波 太郎(でんぱ たろう)
	Tel	090-0000-0000
	E-mail	mno-pqr_stu@jkl.co.jp

現地使用者につながる電話番号をご記入下さい。また、ご記入のEメールアドレスへ運用調整に関するお知らせをPDFファイルにてメール送信します。\*ご不要の場合は空欄にして下さい。

催事名  イベント

コメント: 東3ホール 特ラ機構株式会社ブース(展示会の場合)  
301スタジオで使用(スタジオの場合)  
4階宴会場「桜の間」で使用(宴会場の場合)  
使用chを50chから51chに変更(変更の場合)

催事名は運用調整システム入力時の必須項目です。コメントには展示会における使用ブース、使用するスタジオ・宴会場の名称、変更の際の具体的な内容などをご記入下さい。

※変更内容(局数、日時、現地使用者、使用場所、使用チャンネルなど)・キャンセルの旨・その他

使用マイク数	TV WS			※710-714(53ch)			1.2GHz(基本はLで入力)			
	10mW	20mW	50mW	10mW	20mW	50mW	10mW	20mW	50mW	L,M,H
送信出力(mW)	10mW	20mW	50mW							
アナログ RM	6	--	--							L
" EM		--	--	1	--	--				
デジタル RM	2						3			

L,M,Hの使用チャンネルはドロップダウンリストから選択して下さい。(ご指定が無ければ、Lで入力します。)

※710-711MHz(GB)はTVWSチャンネルリスト52chに○がある施設の適用エリアでのみ使用可能です。

TVWSの使用申請で、状況により「53ch」を併用する可能性がある場合:右枠に○印をご記入下さい。(注)使用マイク数はすべてTVWS枠に記入して下さい

① 日付 2019/4/4 ~ 時間 9:30 ~ 18:00

使用場所 〒162-0042 住所 東京都新宿区早稲田町74 中村ビル3階  
屋内/屋外  屋内 施設名 特定ラジオマイク運用調整機構

TV WS帯を運用の際には、総務省のチャンネルリストや特ラ機構の「チャンネルリスト検索」で「適用エリア」の名称をご確認下さい。

TVWS 適用エリア名称 事務所  
チャンネルリスト 使用TVチャンネル アナログ:35~37ch デジタル:38,42ch

使用場所の「屋内、屋外」もドロップダウンリストから選択して下さい。

チャンネルリストはアナログとデジタルで、使用可能なTVchが異なりますので、ご確認下さい。アナログとデジタルを同時使用する場合は、アナログ:○○~○○ch デジタル:△△,△△chとアナログ・デジタルの種別ごとにご記入下さい。

② 日付 2019/4/7 時間 9:00

使用場所 〒150-8111 住所 さいたま市中央区新都心8  
屋内/屋外  屋外 施設名 さいたまスーパーアリーナ

TVWS 適用エリア名称 屋外  
チャンネルリスト 使用TVチャンネル アナログ:35~37ch デジタル:38,42ch

③ 日付 ~ 時間 ~

使用場所 〒 住所  
屋内/屋外 施設名

TVWS 適用エリア名称  
チャンネルリスト 使用TVチャンネル

④ 日付 ~ 時間 ~

使用場所 〒 住所  
屋内/屋外 施設名

TVWS 適用エリア名称  
チャンネルリスト 使用TVチャンネル

【記入方法で不明な点は特ラ機構ホームページにある「記入解説」を参照下さい。】 Type 2019/07/11版

TVWSチャンネルリストの施設名について施設名がネーミングライツなどで愛称付与されている場合、その愛称がチャンネルリストの施設名に反映されていない場合があります。そのような施設を発見しましたら、office@radiomic.orgまたはチャンネルリスト申請業務の担当者までご連絡下さい。

運用連絡票の記入解説(手書きの際は、楷書でご記入下さい。)

「新規・変更・削除」

- Excel版ではセル選択時に表示されるドロップダウンリストから当てはまる項目を選択して下さい。
- PDF版では当てはまる項目の枠内に○をつけて、選択して下さい。

「会員情報」

- 特ラ機構に登録済みの「運用担当者」の情報を書き込んでから、ご使用下さい。

「現地使用者」

- 現地でお使いになるスタッフの氏名をご記入下さい。
- 記入したメールアドレスに、運用調整票が送信されます。他の会員・放送局との打合せにお使い下さい。

「催事名」

- 運用調整システム入力時の必須項目となります。具体的な名称が無い場合は、「会議」「イベント」などで構いません。

「コメント」

- 変更の際には、局数、日時、使用場所、使用ch、現地使用者など「変更する項目」をご記入下さい。
- 削除については、その旨をご記入下さい。
- 展示会で使用する場合には、「ホール名、ブース名」を必ずご記入下さい。

「使用マイク数」

- 使用するマイク・イヤーマニトアの局数を記入して下さい。枠が灰色になっている部分には記入しないで下さい。(TV WSと53chのアナログは10mW以下のみ使用可能です。)

(1)TV WSについて

- 地上波デジタル放送のTVチャンネル 13~52ch (470~710MHz)の帯域です。(下段:TVWS周波数表参照)
- 総務省発表のチャンネルリストに記載のない場所では使用出来ません。(下記、「適用エリア名称」「使用TVチャンネル」参照)

(2)710MHz~714MHz(53ch)について

- 710~711MHzは地上波デジタル放送とのガードバンド(GB)です。この周波数は総務省発表のチャンネルリストで52chが使用可能な施設の適用エリアでのみお使いになれます。
- 711~714MHzは特定ラジオマイクの専用帯です。全国どこでも使用可能です。
- 状況により、TVWSと53chを併用する可能性がある場合は指定の枠に○を付け、使用マイク数はすべてTVWS枠内にご記入下さい。

(3)1.2GHzについて

- FPU(Field Pickup Unit:放送用の無線中継伝送装置)や無線標定業務局(レーダー)との共用波です。
- FPUとの運用調整が生じることもありますが、全国どこでも使用可能です。
- 1.252~1.253GHzは特定小電力無線の帯域となっており使用不可です。

「日付・時間」

- 日付は西暦を用い"yyyy/mm/dd"、時間は24時間制を用い"hh:mm"でご記入下さい。
- 日をまたいで連続使用(深夜作業)の場合は開始日時と終了日時をコメント欄にご記入下さい。

「使用場所」

- 郵便番号は間違いがないことを確認して、必ずご記入下さい。
- 屋内、屋外は必ず選んで下さい。屋内、屋外両方で使用する場合は、屋外を選んで下さい。
- Excel版ではセル選択時に表示されるドロップダウンリストから当てはまる項目を選択して下さい。

「TV WSチャンネルリスト 適用エリア名称」

- TV WSの周波数帯域(470~710MHz)を使用する場合はこの欄にご記入下さい。
- 総務省発表のチャンネルリストに記載のある「施設名」の「適用エリア」の名称を選んで下さい。
- 同じ建物内において、同等以上の遮蔽損失が見込める構造(壁の構造や厚の構造が同等以上)に限り、「適用エリア」と同一階または低い階の場所において、「適用エリア」の使用可能チャンネルを適用することが出来ます。(例:「適用エリア」が5階であれば、屋外を除いた5階および5階より低い階層で使用する場合に適用が可能です。)
- チャンネルリストに記載が無い場所では、電波法上、TV WSのTVチャンネルは使用出来ません。711-714MHzの特定ラジオマイク専用帯か、1.2GHz帯の特定ラジオマイクは使用可能です。

「TV WSチャンネルリスト 使用TVチャンネル」 【アナログとデジタルで使用可能なTVchは異なります】

- 使用を希望するチャンネルをご記入下さい。また、アナログとデジタルを同時使用する場合は、「アナログ:○○,○○ch デジタル:△△~△△ch」とアナログ・デジタルの種別ごとにご記入下さい。
- 「実際に使用するチャンネル+予備のチャンネル」を選んで下さい。(「直前までチャンネルを決めることが出来ない」ので「事前にチャンネルを選んでいる」などのご事情は、コメント欄にご記入下さい。)
- 総務省発表の「チャンネルリストに記載のある住所→施設名→適用エリアから」使用可能chを選んで下さい。【総務省のチャンネルリストURL】<http://www.tele.soumu.go.jp/jj/ref/material/radio/> 【特ラ機構ホームページの「チャンネルリスト検索」】<https://www.radiomic-ch.org/list/>

「運用調整の依頼について」

- 原則はメールで「運用担当者」とメールアドレスを記入した「現地使用者」にご連絡致します。
- 運用調整が生じる場合のみ、メールが送信されますので、ご了承下さい。
- 「運用調整についてのお問い合わせ」メールには添付ファイルがありますので、PDFファイルを受け取れるアドレスをご記入下さい。

TVWSチャンネル周波数表

TVch	周波数(MHz)	TVch	周波数(MHz)	TVch	周波数(MHz)	TVch	周波数(MHz)	TVch	周波数(MHz)	TVch	周波数(MHz)
13	470~476	20	512~518	27	554~560	34	596~602	41	638~644	48	680~686
14	476~482	21	518~524	28	560~566	35	602~608	42	644~650	49	686~692
15	482~488	22	524~530	29	566~572	36	608~614	43	650~656	50	692~698
16	488~494	23	530~536	30	572~578	37	614~620	44	656~662	51	698~704
17	494~500	24	536~542	31	578~584	38	620~626	45	662~668	52	704~710
18	500~506	25	542~548	32	584~590	39	626~632	46	668~674		
19	506~512	26	548~554	33	590~596	40	632~638	47	674~680		